

たいせつな命を捨てないで 動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫など愛護動物を捨てる・殺す・傷つける・衰弱させる行為は犯罪です。このような行為を見たときは、警察へ通報してください。

捨てられている動物が衰弱している等の場合は、広島県動物愛護センターに連絡してください。

- 愛護動物を遺棄・虐待した場合 100万円以下の罰金
- 愛護動物を殺傷した場合 2年以下の懲役または200万円以下の罰金
- 広島県動物愛護センター (☎0848-86-6511)

因島総合支所新庁舎 完成見学会を開催します

9月から新庁舎での業務を開始します。それに先立ち、開放的なロビーや会議室、屋上展望台などを備えた庁舎を一般公開します。

- 8月18日(日)10:00~15:00
- 因島総合支所 ※小学生以下は保護者同伴。
- 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6201)

農業は正しく使いましょう

6月1日~8月31日は農業危害防止運動期間です。

- 適用作物、使用量などを必ず守る。
- 風の強さ、向きに注意し、周辺の農作物や住宅地などへの農業危害防止を徹底する。特に、強い刺激臭のあるクロルピクリンの使用については、周囲に十分注意を払う。
- 農業を使用したら、使用年月日、場所、作物、農業名などを記帳する。
- 不要農業・空容器等の処理は、産業廃棄物処理業者に委託する。
- 非農耕地用除草剤は、農耕地に使用しない。

※詳しくは広島県ホームページをご覧ください。
●農林水産課 (☎0848-38-9473)
広島県農業技術課 (☎082-513-3585)

災害時のペットの避難、日ごろから準備を

- 災害発生時に備えて、飼う場所を工夫し、施設の補強等をおこなしましょう。危険な動物の場合は特に注意が必要です。
- 迷子になった場合に備え、迷子札やマイクロチップ等の身元を示すものをつけましょう。※飼い犬は、犬鑑札と狂犬病予防注射済票の装着義務があります。
- 普段からペットを清潔にし必要なしつけをするなど、避難所等で周りに迷惑をかけないように配慮しましょう。
- 避難に備えて、ペット同行避難の受入れ避難所の確認や、ペットを預けることができる場所などを確認しておきましょう。

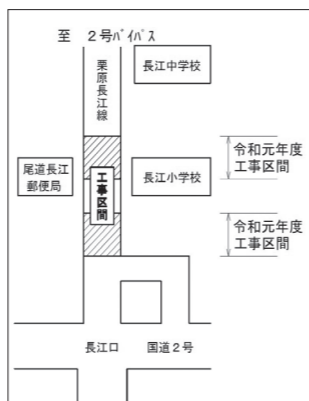
[室内へのペット同行避難受入れ可能な避難所]
農村環境改善センター、御調体育センター、市民センターむかいしま、因島総合福祉保健センター

- 総務課 (☎0848-38-9216)、環境政策課 (☎0848-38-9434)
- 広島県動物愛護センター (☎0848-86-6511)

県道栗原長江線 夜間交通規制のお知らせ

長江小学校付近と長江口北側付近の2カ所で水道工事を行うため、夜間に片側交互通行となります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事期間 7月下旬~令和2年2月下旬
- 規制時間 22:00~6:00
- 規制内容 片側交互通行
- 水道工務課 (☎0848-37-8702)



国民年金保険料の納付が難しいときは 免除・猶予制度をご利用ください

国民年金は、20~60歳まで加入して保険料を納めることが必要です。しかし、経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合は、申請し承認を受けると全額か一部が免除されます。

納付免除や納付猶予を受けた期間に応じて将来受け取る年金額が減額されますが、10年以内であれば後から納めることができます。

- 年金手帳、本人の印鑑(代理人の場合)、離職票(失業の場合)、学生証など(学生納付特例を申請する場合)、マイナンバーカードかマイナンバー通知カード等、窓口で手続きする人の本人確認書類(免許証等顔写真のあるものは1点、それ以外は2点)

免除申請 (全額免除・一部免除)	前年所得が、一定額以下のときや失業等の理由により保険料を納めることが困難な場合
納付猶予	50歳未満(学生を除く)の人で、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合
学生納付特例	大学(院を含む)や専門学校等に在学する人で、保険料を納めることが困難な場合

- 保険年金課 (☎0848-38-9143)

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

- マイナンバーカード交付案内が届き、暗証番号設定用のはがきを出して7日(祝日を除く)以上経過している人
- 7月28日(日)8:30~12:00 ※次回は8月25日(日)です。
- 本庁市民課のみ
- ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、7月24日(水)までにご連絡ください。
- マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)
 - ・本人確認書類(交付案内参照)
 - ・通知カード(回収します)
 - ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)
- 市民課 (☎0848-38-9102)



政治家の寄附は禁止 贈らない 求めない 受け取らない

夏は、中元や夏祭りなど贈り物の多くなる季節です。しかし、政治家(立候補予定者も含む)が選挙区内の人にお金や物を贈ったり、有権者が寄附を求めたりすることは法律で禁止されており、違反すると罰せられます。



政治家が選挙区内の人に暑中見舞い等の時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。

- 尾道市選挙管理委員会・尾道市明るい選挙推進協議会 (選挙管理委員会事務局内 ☎0848-38-9258)

清掃

~液体状のものは、収集できません~

- 【旧尾道・御調・向島地区】●尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
- 【因島地区(原・洲江含む)】●南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】●南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

「祝日・休日のごみ収集」・「お盆のごみ収集・し尿収集」のお知らせ

7月15日(海の日)のごみ収集

月・木曜日が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。 ※もやせるごみ以外の収集はお休みです。 ※ごみ持込受付はありません。

8月12日(振替休日)のごみ収集

月・木曜日が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。 ※もやせるごみ以外の収集はお休みです。 ※ごみ持込受付はありません。

7月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです)

27日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所 瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む) ※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

お盆のごみ収集

市内全域、暦どおりごみを収集します。

お盆のし尿収集

旧尾道地域 御調町・向島町	8月13日(火)から15日(木)まで、し尿収集はお休みです。
因島地域 (東生口地区を除く)	暦どおり、し尿収集します。 ※8月12日(振替休日)はお休みです。
瀬戸田町・東生口地区	8月13日(火)から15日(木)まで、し尿収集はお休みです。 ※8月12日(振替休日)は、し尿収集します。

※お盆の前は混み合いますので、早めに収集の依頼をしてください。

環境資源リサイクルセンター

- (☎0848-48-2212)
- 10:00~16:30/月・祝日休館

7/21(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室 料100円 定2人 持込 イスの張り替え用布・スポンジ	8月の出張販売 8/3(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま 8/7(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場 8/9(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ
7/24(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定10人 持込 米のとぎ汁(活性液)	
サマーセール 日7月30日(火)~8月10日(土)		
〈休館日のお知らせ〉8月11日(祝)~19日(月)まで休館します。		
環境資源リサイクルセンターでは、フェイスブックで情報発信しています。 https://www.facebook.com/onomichi.recycle		
夏休み子ども環境まつり 日8/4(日)10:00~12:00 ①おもちゃのセール ②体験コーナー (自転車発電機に挑戦、けん玉、お手玉、南京玉すだれ) ③ゲームコーナー (ザリガニつり、ドジョウのつかみどり) ④子どもリサイクル教室(10:30~) ※要事前申込。 ⑤フリーマーケット 〈出店者募集〉 日1区画1,000円 募集店数:7店		

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 日日時・期間 ●場所 ○対象 △内容 ●定員 ●料金 ●アクセス ●持参物 ●締切 ●電子メール ●ホームページ